

Bank Pay 利用者アプリ等を利用した不正な Bank Pay 取引および Bank Pay

ことら送金による被害への補償対応について

1. 補償の概要

当金庫では、Bank Pay 取引規定に定める Bank Pay 利用者アプリ等を利用した不正な資金移動等によって、お客様の大切なご預金等が不正に引き出されることがないように対応しておりますが、万一このような被害に遭われた場合には、以下の補償基準等に基づき原則として当金庫が補償をいたします。

ただし被害に遭われた場合でも、被害額の全部または一部について補償いたしかねるケースがありますので、十分ご注意くださいようお願い申し上げます。

2. 補償制度開始日

2023年9月1日（金）

3. 補償の上限額

Bank Pay 取引 Bank Pay ことら送金	個人	原則として被害額全額を補償いたします。
-------------------------------	----	---------------------

※下記要件の有無により「補償対象外」または「補償減額」となる場合がありますので
ご留意いただきますようお願い申し上げます。

4. 補償の前提となる条件

- ①当金庫への速やかなご通知（通知日の前日から起算して30日以内の被害が補償対象）
- ②当金庫の調査に対する十分なお説明とご協力
- ③警察署への被害事実のお届出、十分なお説明と捜査へのご協力
- ④当金庫に対し、不正利用にあったことが推測される事実を確認できるものご提示

5. 「補償対象外」となりうる場合の要件

- ①利用者に重大な過失があることを当金庫が証明した場合
- ②利用者の配偶者、二親等以内の親族、同居の親族、その他の同居人、または家事使用人（家事全般を行っている家政婦等）の犯行であった場合
- ③被害状況の説明において、重要な事項について偽りの説明を行った場合
- ④戦争、暴動、地震等による著しい社会秩序の混乱時に生じた被害の場合

6. 不正な資金移動等にお気づきになったときの連絡先

終日（24時間365日対応）	日本電子決済機構ヘルプデスク 03-3986-7960
平日	9:00～17:00 お取引店

※Bank Pay 利用者アプリ等以外のアプリ等を利用されている場合は、当該アプリ等提供者
および日本電子決済機構ヘルプデスクへご連絡ください。

